

岩手県教育委員会  
東日本大震災津波記録誌  
『教訓を後世に岩手の教育』

# 4章

## 教育の復興に向けた 中長期的な取組

- 1 いわたの学び希望基金を活用した取組
- 2 幼児児童生徒の心のサポート
- 3 「いわての復興教育」の推進
- 4 学校間支援等の取組

# 4章

岩手県教育委員会東日本大震災津波記録誌 〈教訓を後世に岩手の教育〉

## 教育の復興に向けた 中長期的な取組

1

### いわての学び希望基金を 活用した取組

県内では東日本大震災津波発災により多くの人命が失われたが、被災地域の児童生徒がいち早く避難したり、高台にある学校で待機したこと等から、多くの命が救われた。しかし、親を失った子どもたちも多く、その子どもたちをどのように支援すべきか県教育委員会においても検討された。

被害の全容が未だ判明していない4月初め、全国紙に「岩手県と文部科学省が、東日本大震災で身寄りをなくした児童生徒のために、寄宿舎つきの公立小中一貫校を県内につくる構想を検討」との記事が掲載された。

これは、3月28日（月）、文部科学省の鈴木寛副大臣（当時）が来県した際、同副大臣と知事が一つの構想として話し合ったことを踏まえ、同副大臣が記者会見で「県が考える被災地の児童生徒等への支援制度について文部科学省として全面的に支援する」旨を発言したことによるものであった。

この報道を機に、県に対し国内外から支援の申し出が多数寄せられた。一方、被災地域の調査が進むにつれ、親を失った子どもたちの多くが既に親類に引き取られていること、両親を失った子ども以外に片親を失った子どもも多数にのぼることなどが明らかになってきたことから、全寮制の小中一貫校以外の特別な支援が検討された。

そして、総務部が発案し、教育委員会及び保健福祉部が関わる形で、被災した子どもたちの支援という目的に賛同いただいた寄付を積み立て、給付型の奨学金など目的に適った事業の財源に充てていくという「条例による基金創設」の準備が進められた。

4月25日（月）、知事が定例記者会見で「いわての学び希望基金（仮称）」の設置について発表した。

「子どもたちが自らの希望に沿った学校を卒業し、社会人として独り立ちするまで息の長い支援を行っていかねばならない。県では特別の基金を設置して、全国の皆様の善意の寄付を広く募り、震災・津波孤児等の支援を行いたい。被災した地域の将来を担う子どもたちは、被災地域はもちろん、岩手、さらに東北、そして日本全体にとっての希望。こうした子どもたちが、郷土において安心して育つことができるように、『くらし』と『まなび』を支えていくことは、岩手の

将来にとって不可欠である。」

5月11日（水）、基金の正式設置に先立ち、寄付の受付を開始する旨、報道発表された。

寄付の受付開始に当たっては、予算調製課のほか、ふるさと納税を担当する税務課、私立学校を所管する法務学事課、寄付全般の対応にあたる保健福祉企画室、被災児童の支援を担当する児童家庭課、教育行政全般を司る教育企画室、東京・大阪・名古屋・福岡の各県外事務所のいずれに問い合わせや相談があっても応対できるよう、部局横断的に準備を整えて臨んだ。

このように始まった寄付の受付は、報道各社に取り上げていただいたこともあり、日を追うごとに増加し、法人・個人・県内・県外・海外を問わず、幅広い方々から寄付の連絡をいただいた。寄付の内容もさまざま、募金活動で寄付を集めてくれた子どもたち、海外でのイベントの収益等を寄付者のメッセージと共に送ってくださる方、遠方より支援物資と一緒に寄付を届けるために足を運んでくださる方など、それぞれ被災した子どもたちへの思いを込めた浄財が続々と寄せられた。例えば、阪神・淡路大震災の際に建築家の安藤忠雄氏らが設立した「桃・柿育英会」は「東日本大震災遺児育英資金」を設け、賛同者から寄せられた寄付を定期的に被災3県の各基金に寄付している。

震災津波から約3カ月後の6月8日（水）、臨時の県議会において、「いわての学び希望基金条例」案が提案された。基金の用途として給付型の奨学金を想定していたものの詳細はまだ定まっておらず、また、寄付を募るための基金という過去に例のない提案であったが、県議会議員からは、多くの励ましや基金への期待が寄せられ、条例案は全員賛成で可決された。この後、同基金に係る業務は総務部から復興局に引き継がれた。

8月9日（火）の臨時の県議会で、基金に積み立てた寄付を財源とする事業として、「いわての学び希望基金未就学児童給付事業」（保健福祉部）と「いわての学び希望基金奨学事業」（教育委員会）の予算案が提案され、全員賛成で可決された。

こうして、いわての学び希望基金奨学金は、各市町村教育委員会や学校等を通じて周知したのち、10月からの申請受付、12月から給付を開始した。

平成24年度からは、教科書購入費等の給付事業、文化活動・運動部活動に対する支援事業も開始した。

さらに平成25年4月からは奨学事業を拡充し、小学校入学時一時金60,000円の新設と、定期金等の増額を行うこととした。

## (1) 奨学金の給付

東日本大震災津波により親を亡くした児童生徒等の修学を支援するため、「いわての学び希望基金」を原資とする返済不要の育英資金を給付するもの。

この事業の実施期間は、発災時点で0歳児（胎児であった者を含む）が高等学校や大学等を卒業し社会人となるまでの間である。

### 対象者

東日本大震災津波により親を亡くした児童生徒等のうち、次に掲げる事項のどちらにも該当する者。

- (a) 東日本大震災津波による理由により、生計を一にし、かつ、東日本大震災津波当時岩手県内に住所を有した親が死亡し、又は行方不明となっている者。
- (b) 学校教育法第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、同法第83条に規定する大学（ただし、同法第97条に規定する大学院は除くが、同法第108条に規定する短期大学を含む）、同法第124条に規定する専門学校並びに同法第134条に規定する各種学校で教育長が別に定めるものに在籍する者。

① いわての学び希望基金を活用した取組

## 4章

教育の復興に向けた中長期的な取組

■ 奨学金の種類及び給付額の変更状況 (円)

		創設当初	平成25年度～
在籍時 定期金 (月額)	小・中学校	10,000	20,000
	高等学校	30,000	40,000
	大学及び専門学校等	50,000	60,000
卒業時 一時金	小学校	50,000	90,000
	中学校	100,000	135,000
	高等学校	300,000	
入学時一時金	小学校	—	60,000

■ 給付の状況～奨学金・給付金受給者数～ (人)

	平成23年度	平成24年度
未就学児	(85)	(73)
小学生	190	172
中学生	137	130
高校生	149	150
大学生等	66	75
計	542 (627)	527 (600)

未就学児は、「いわての学び希望基金未就学児童給付事業（保健福祉部所管）」（創設当初：月額10,000円給付、平成25年度～：月額20,000円給付）の実績であること。

## (2) 教科書購入費等の給付

「いわての学び希望基金」を原資とし、東日本大震災津波に被災した生徒等について、教科用図書購入費、制服購入費及び修学旅行費の全部または一部を給付する「いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業」を平成24年度から実施した。

**事業費** 平成24年度当初予算 103,686千円

**対象者** 次の項目(a～c)全てに該当する生徒

- (a) 岩手県内の高等学校（専攻科及び別科を除く）に在学している方
- (b) 次のいずれかの被害を受けた方
  - ・住居の全壊又は半壊
  - ・住居の全焼又は半焼
  - ・住居の流失
  - ・保護者の死亡、行方不明、長期入院、勤務先の被災等
  - ・福島原発事故により警戒区域又は計画避難区域から避難のための立退き
- (c) 市町村民税所得割額が、18,900円にA、Bの合計を加えた額未満の世帯の方
  - A：16歳未満の扶養親族の数×21,300円
  - B：16歳以上19歳未満の扶養親族の数×11,100円
 年齢は、申請書提出日の前年12月31日現在（同年1月1日～12月30日に死亡した扶養親族は、その死亡の日現在）

### ■ 給付の内容 (円)

給付の種類	給付金額
教科用図書購入費 (年度ごとに給付)	15,000 (入学年度は18,000)
制服購入費 (入学年度に給付)	実費 (上限22,900)
修学旅行費 (修学旅行実施年度に給付)	実費 (上限85,000)

### ■ 給付の状況 (円)

校種	学校数/給付者数	給付額
県立学校	46校	81,068,546
	1,574人	
市立学校	1校	252,700
	6人	
国立学校	1校	180,000
	11人	
計	48校	81,501,246
	1,591人	

## (3) 文化活動に対する支援

平成24年度からは、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒が文化活動に参加するための支援の充実を図るため、「いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援事業費補助事業」を新たに創設し、対象となる被災児童生徒の、右記事業への参加に係る交通費等を定額で補助する事業を実施した。

**平成24年度予算額** 12,483千円

### 対象者

- 東日本大震災津波により次の被害を受けた児童生徒
- ・住居の全壊・半壊等の被害
  - ・保護者の死亡、行方不明、長期入院、勤務先(自営業者にあつては、その業を営む場所)の被災その他これらに類する事由

## (4) 運動部活動に対する支援

被災した中学生及び高校生を取り巻く生活環境がなかなか好転しないことから、平成24年度、県は、被災した生徒の運動部活動に係る支援を事業化し(被災地生徒運動部活動支援費補助)、「いわての学び希望基金」を財源とし、県大会、東北大会及び全国大会への出場に要する経費の一部を補助した。

**平成24年度予算額** 中学生対象分 8,266千円

高校生対象分 20,640千円

### 対象者

- 東日本大震災津波により次の被害を受けた生徒
- ・住居の全壊・半壊等の被害
  - ・保護者の死亡、行方不明、長期入院、勤務先(自営業者にあつては、その業を営む場所)の被災その他これらに類する事由



平成24年度全国高等学校総合体育大会(北信越かがやき総体)空手道競技(県立釜石高等学校・県立釜石商工高等学校・県立大船渡高等学校)の選手たち  
岩手県高等学校体育連盟提供

■文化活動支援の対象事業等と補助実績

平成 24 年度末現在

対 象 事 業	対 象	補助の内容	対象児童生徒数（人）	補助実績額（円）
岩手県中学校総合文化祭	中学生	交通費補助	25	67,750
岩手県高等学校総合文化祭	高校生	交通費・宿泊費補助	143	613,304
高校生セミナーサポート事業	高校生	交通費・宿泊費補助	26	78,433
全日本吹奏楽コンクール	小・中学生	交通費・宿泊費補助	61	471,861
全日本アンサンブルコンテスト	小・中学生	交通費・宿泊費補助	17	152,116
NHK全国学校音楽コンクール	小・中学生	交通費・宿泊費補助	3	7,149
全日本合唱コンクール	中学生	交通費・宿泊費補助	3	81,177
こども音楽コンクール	小・中学生	交通費・宿泊費補助	0	0
		合計	278	1,471,790

■運動部活動支援の補助対象大会

	対 象 事 業	補 助 の 内 容
中 学 生 対 象	岩手県中学校総合体育大会参加費	交通費・宿泊費（2泊上限）及び参加料
	岩手県中学校新人大会参加費	交通費・宿泊費（2泊上限）及び参加料
	岩手県中学校駅伝競走大会参加費	交通費・宿泊費及び参加料
	岩手県中学校スケート大会参加費	交通費・宿泊費（2泊上限）及び参加料
	岩手県中学校スキー大会参加費	交通費・宿泊費（2泊上限）及び参加料
	東北中学校総合体育大会派遣費	交通費・宿泊費
	全国中学校総合体育大会派遣費	勝泊分 ※宿泊費（2泊）と交通費は別事業により補助
高 校 生 対 象	岩手県高等学校総合体育大会（総合開会式）参加費	交通費
	岩手県高等学校総合体育大会（競技会）参加費	交通費・宿泊費（2泊上限）
	岩手県高等学校駅伝競走大会参加費	交通費・宿泊費
	岩手県高等学校新人大会参加費	交通費・宿泊費（2泊上限）
	東北高等学校選手権大会派遣費	交通費・宿泊費
	全国高等学校総合体育大会派遣費	勝泊分 ※宿泊費（2泊）と交通費は、別事業により補助
	全国定時制通信制体育大会派遣費	勝泊分 ※宿泊費（2泊）と交通費は、別事業により補助

■運動部活動支援の補助実績

平成 24 年度末現在

	事業主体	のべ人数	金額（円）
中学生対象分	岩手県中学校 体育連盟	681	8,110,664
高校生対象分	岩手県高等学 校体育連盟	1,823	20,516,528

① いわたの学び希望基金を活用した取組

4章

教育の復興に向けた中長期的な取組

## 2

### 幼児児童生徒の心のサポート

被災地域の支援については、阪神・淡路大震災の際、心の健康について教育的配慮を要する児童生徒数が、震災2～4年後にピークを迎えたこと、アメリカ東海岸で起こった9・11同時多発テロの際、西海岸でもPTSDの発症が多数みられたことなどの先例から、「全県を対象とした中長期的な支援」をしていくことが必要であると考え、「いわて子どものこころのサポートチーム」を中心に、「人的支援等」「教員研修」「心とからだの健康観察」を3本柱とした心のサポート事業を継続的に推進している。

#### (1) 人的支援等

通常のカウンセラー配置に加え、巡回型カウンセラーや県内大学チーム等により沿岸部の学校を重点的に支援すると共に、相談電話を設置し対応に当たった。

スクールカウンセラーは、児童生徒との教育相談、保護者との面談、教職員へのアドバイス等を行ったほか、投薬等医療的措置をとるべきか、その判断を行い、必要があれば医療機関につなぐ役割を果たした。

#### 県外臨床心理士による初期対応 (5月～6月)

本県は臨床心理士等の有資格者が少ないこと（臨床心理士等の配置スクールカウンセラー全体に占める割合43.3%）、沿岸部居住のスクールカウンセラーが少ないこと（全体の16.4%）、結果として小学校への配置が少ないこと（141校中1校）、また、被害が甚大であったことから、被災地域への人的支援は県内人材だけでは難しい状況にあった。

そこで日本臨床心理士会、東日本心理支援センター、全国の自治体及び大学の協力を得て、平成23年5月から6月にかけての6週間、県外臨床心理士を被災した113校全てに配置した。臨床心理士1人につき2校を担当、週2回の訪問を基本とし、毎週58人、延べにして348人が対応した。配置の際は、都道府県単位、大学単位で被災校2校を担当することで、引き継ぎが円滑に行われるように配慮した。

この緊急支援により、災害直後に現れる症状とその

適切な対処法について、教職員及び児童生徒が知ることができ、心のケアの初期対応を効果的に行うことができた。

#### カウンセリングルームの設置 (6月～8月)

県外臨床心理士の緊急支援終了後、継続的なケアを進めるために、6市町教育委員会（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市及び山田町）と6県立高等学校（高田、大船渡、大槌、釜石、宮古工業、山田）に週1日程度、県内在住の臨床心理士（実人数19名）を派遣してカウンセリングルームを開設した。心のケアを継続しながら9月から常駐する巡回型カウンセラーへつなぐ役割を果たした。

#### 県外スクールカウンセラーの常駐 (9月～)

9月からは4名（12月より5名）の県外スクールカウンセラーが、4市町（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町）及び1教育事務所（宮古）に常駐し心のサポートを推進した。通常配置のスクールカウンセラーは中学校中心に配置していることから、巡回型カウンセラーは小学校を中心に巡回しながらカウンセリング等にあたった。

被災地域では、保護者を亡くしたなどの理由で継続したカウンセリングが必要な児童生徒もおり、地域の実態を知る市町村教育委員会や教育事務所の計画で軽重をつけた訪問ができる巡回型カウンセラーの配置効果は大きかった。

平成23年度のスクールカウンセラー配置について「よかった」「どちらかといえばよかった」「どちらかといえばよくなかった」「よくなかった」の4段階で全ての配置校に調査を行ったところ、小学校においては98.1%が、中学校においては100%がプラスの評価であった。現在、児童生徒の心が比較的安定しているのは、通常配置の県内スクールカウンセラーはもちろんのこと、全国からのスクールカウンセラーの力添えによるところが大きいと考えられる。

また、教育事務所等に派遣されたスーパーバイザーからは、県施策や事例への助言をいただいた。

#### 県内3大学チームの対応（9月～）

大学側の被災地支援をしたいという思いと、県側の臨床心理士の被災地域への配置継続という思いが一致

し、連携して支援することとした。

9月から被災地域の6県立高等学校には、週1回程度県内3大学チームが対応。また被災地域の8公立幼稚園にはニーズに応じて対応することとした。

【県立高校支援】

- ・学校法人盛岡大学  
支援先：高田高等学校、大船渡高等学校
- ・国立大学法人岩手大学  
支援先：釜石高等学校、大槌高等学校
- ・公立大学法人岩手県立大学  
支援先：宮古工業高等学校、山田高等学校

【公立幼稚園支援】

- ・大船渡市：綾里こども園、吉浜こども園、越喜来幼稚園
- ・釜石市：第一幼稚園、平田幼稚園、小川幼稚園（平成23年度）、鶴住居幼稚園
- ・山田町：わかば幼稚園

人的配置等の拡充  
(平成24年度～)

きめ細かな心のサポートを充実させるため、巡回型カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充、スーパーバイザーの継続派遣に加え、各教育事務所に配置している心のサポートチームが、準ずるスクールカウンセラーへスーパーバイズ（長期的視野から準スクールカウンセラーのレベルアップをねらうもの）を行った。

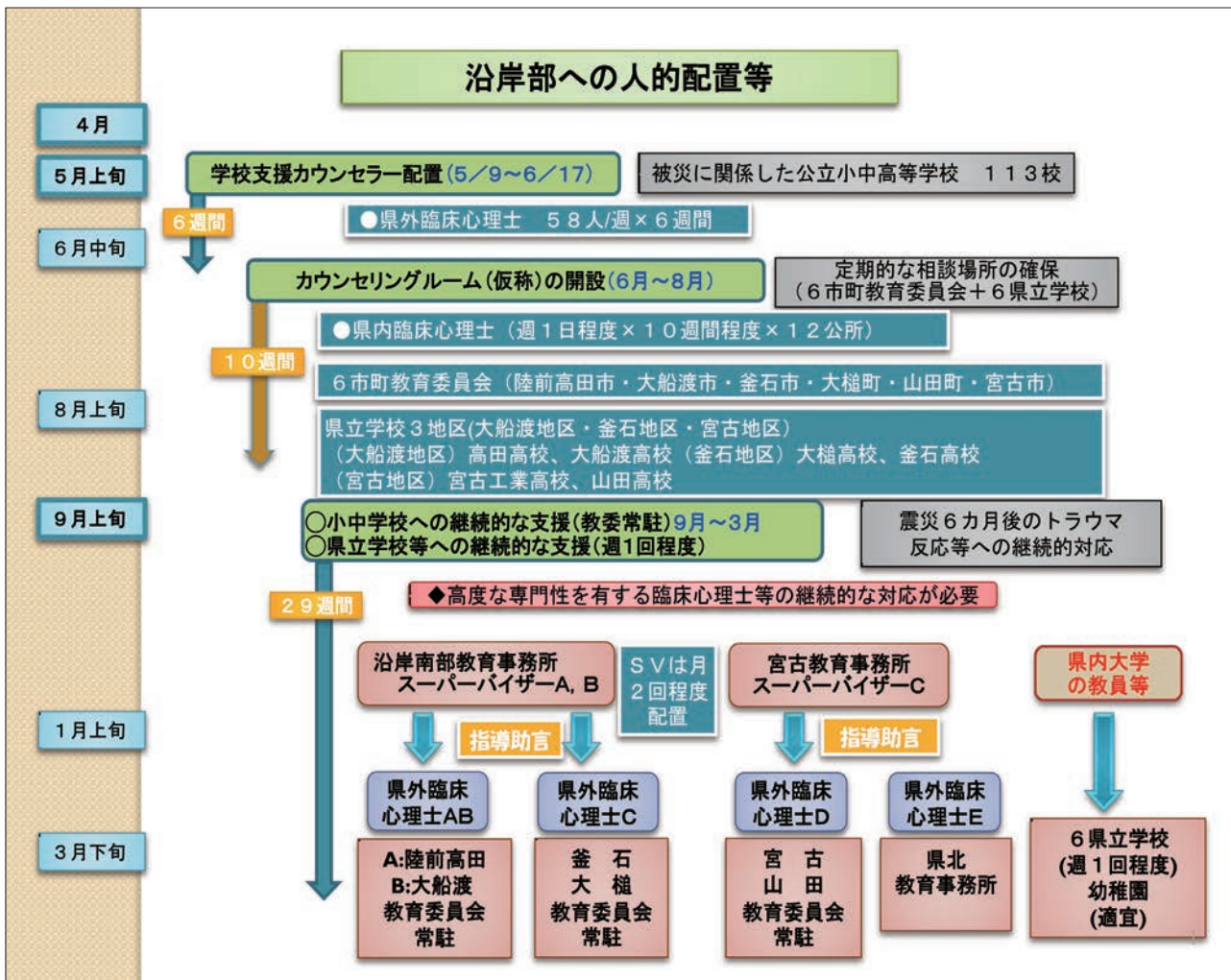
スクールカウンセラーは、年35回の配置、年6回の配置、中学校配置スクールカウンセラーによる学区内小学校への訪問等、生徒数と学校毎のニーズに合わせて軽重をつけた配置を実施した。訪問回数のない中学校については、教員へのコンサルテーションを中心とした活用が図られた。

平成24年度のスクールカウンセラー配置の評価としては、前年度と同様に調査を行ったところ、平成24年度1学期末現在、小学校においては100%、中学校においては97.2%の学校がプラス評価をした。

2 幼児児童生徒の心のサポート

4章

教育の復興に向けた中長期的な取組



県立高等学校のスクールカウンセラー配置については、県内を10エリアに分け、各エリア（概ね6校で構成）に臨床心理士（有資格者）を1人ずつ配置した。県立高等学校68校中49校（各校には月1回程度）訪問し、活用率は72.1%であった。また、大学チームによる県立高等学校や公立幼稚園へのカウンセラー支援も継続されている。（下表参照）

スクールカウンセラーの配置体制が整備され、児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者への助言・支援等、学校における教育相談機能が充実したほか、スクールカウンセラーを講師とした校内研修会等を開催し、教職員の教育相談に関する資質向上に効果があった。

現在、緊急支援の要請が増えていることから、望ましい緊急支援やスクールカウンセラーの派遣について検討していく必要があると共に、効率的で機能的な教育相談体制確立のために、学校訪問や調査を継続し、スクールカウンセラーの活用状況の検証を通じて、今後の教育相談体制の在り方を検討していく。

## 教育相談コーディネーターの養成

カウンセラーの配置ニーズは非常に高い一方、依然として臨床心理士の資格を有する者の数が少ない現状を打開するため、児童生徒の心のサポートを推進する中核となる教員を、教育相談コーディネーターとして養成し、学校心理士の資格取得を目指すと共に、被災地域を中心に重点的に配置し、学校の相談体制の充実を図ることとした。平成24年度は9名が修了した。

### ■スクールカウンセラーの配置

通常ベースの配置		震災後の配置（通常ベースに追加）	
スク ー ル カ ウ ン セ ー ラ ー （ S C ）	年35回配置SC 137校 （小10校、中126校、高1校）	巡 回 型 カウ ン セ ー ラ ー	被災6市町2教育事務所に9名配置（うち7名は県外者、2名は県内出身者）
	年6回配置SC 14校 （中14校）	大 学 チ ー ム カウ ン セ ー ラ ー	沿岸部県立高等学校6校を訪問。また、公立6幼稚園にも対応
	中学校配置SCによる学区内小学校訪問 126校 県立高等学校SC 臨床心理士10名を 県内10エリアに分けて配置	ス ー パ ー バ イ ザ ー （ S V ）	4名 沿岸南部教育事務所2名、宮古教育事務所1名のSVを月2回程度派遣（精神科医、大学教授他）、県のSV1名には随時来県し助言いただいている。
ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	4教育事務所に9名（盛岡3、中部3、県南2、沿岸南部1）	ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー	2町に2名を増員。

## (2)教員研修

「こころのサポートチーム」では、県内公立学校の教職員を対象とした研修会の内容検討及び資料作成を行い、学校再開前に教職員の不安を解消するため、4月から5月にかけて「被災直後の症状と対処法」をテーマに急性期研修会を行った。これを受けて、震災後約半年を経過する「二極化の時期」<sup>\*1</sup>には「トラウマ反応の理解と対処」、震災後1年となる「アニバーサリーの時期」<sup>\*2</sup>には「回避へのチャレンジ」をテーマに、こころのサポートチームを講師として中期研修会を実施する等、平成23年度は時期をとらえて県内ほぼ同様の内容の研修会を開催した。

### 児童生徒のこころのサポート研修会 急性期研修会

震災直後の児童生徒の状況について教職員から聞き取りを行ったところ、心身にストレス反応が現れていたため、これらの対応の仕方について急性期研修会に取り入れた。

〔実施時期〕平成23年4月8日（金）～

5月12日（木）

〔テーマ〕被災直後の症状と対処法

- ・震災直後の児童生徒の心と体にはどんな反応や症状が現れるか
  - ・児童生徒への適切なアドバイスとは
- 沿岸部の教職員の中には、被災して移動手段がない教職員も多いため、参加者を集めるのではなく、ここ

\*1 震災直後に見られたさまざまなストレス反応が自然治癒していく人と、フラッシュバック等の反応として残ってしまい、継続的なカウンセリングが必要となる人に分かれる。

\*2 震災後1年などの節目に、いったん収まっていた反応が再燃することがある。



ろのサポートチームがさまざまな地域に足を運び、研修会を数多く開催した。沿岸部では12会場で計14回、659人が参加、内陸部では5会場で計5回、373人が参加した。

また、こころのサポートチームが児童生徒への対応について先生方や保護者を対象にして作成した「東日本大震災に関わる、子どもたちへの対応に関する資料」(1 東日本大震災に関わる児童・生徒への対応について 2 先生方の児童・生徒への対応とセルフケアについて)のほか、「こころのほっとニュース」(日本臨床心理士会・日本心理臨床学会東日本大震災心理支援センター)、静岡大学から提供いただいた「支援者のための災害後のこころのケアハンドブック」(静岡大学版)を各学校の先生方全員に配付した。

こころのサポートチームによる支援体制の周知や臨床心理士による研修により、県全体で被災児童生徒の心のサポートに取り組んでいくことの共通理解が図られ、教員に安心感を与えることができた。

### 中期研修会 1

中期におけるトラウマ反応とその対処法について理解を深めるとともに、「こころのサポート授業\*」の

模擬授業を通して児童生徒のセルフケアの力を高めるための指導方法研修をサポートチームが実施し、教職員延べ1,000人が参加した。

〔実施時期〕平成23年7月29日(金)～

8月8日(月)

〔会場〕県内13会場(盛岡1、中部1、県南2、沿岸南部5、宮古1、県北2)

〔テーマ〕トラウマ反応の理解と対処

- ・ストレス反応、トラウマ反応の理解と対処
- ・こころのサポート授業2「こころとからだの健康観察」の実施に係る説明
- ・児童生徒との個人面談の方法(ロールプレイほか)

### 中期研修会 2

「こころとからだの健康観察」結果の活用の仕方、児童生徒のストレス反応に対処する指導法の研修をサポートチーム、巡回型カウンセラーにより実施し、教職員延べ650人が参加した。

〔実施時期〕平成23年12月26日(金)～

平成24年2月2日(木)

〔会場〕県内8会場(生涯学習センター1、沿岸南部4、

### ■児童生徒の症状と対応のしかた

	からだや行動に現れたストレス反応	気持ちや考え方に現れたストレス反応
心身の状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝つきが悪い。夜中に目が覚める</li> <li>・食欲がない</li> <li>・頭痛、腹痛</li> <li>・からだのだるさ・子ども返り、赤ちゃん返り</li> <li>・落ち着きがなくなり、小さな怪我が増えた</li> <li>・はしゃぐ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いらいらして怒りっぽくなる</li> <li>・何も感じない</li> <li>・落ち込む</li> <li>・孤独感</li> <li>・集中できない</li> <li>・いきなり震災を思い出す</li> <li>・恐怖感や不安感</li> <li>・意欲の低下</li> <li>・自分を責める</li> <li>・忘れっぽくなる</li> </ul>
症状の基本的な捉え方	これらの症状は、大きな災害直後は誰にでも起こる自然な反応であり、身を守るための防衛反応(例：眠りが浅いのは有事の時に素早く逃げられるように体が緊張感をもっているため)であること。これらは、安全で安心できる生活を続けることによって徐々におさまっていくこと。	
症状がおさまるポイント	安心感、安全感を感じること (ほっとする、安心する、気持ちが和む、みんなで笑える時間や場所があること)	
	まわりの人との心の絆を感じること (遊び、作業、行事などを通して「一人ではない」ことを感じさせること)	
	気持ちを表すこと (話す、泣く、笑う、怒る等の気持ちを我慢しなくてよいことを伝える)	
	叱咤激励をしないこと (「弱音をはくな」「早く忘れろ」などの対応は症状を長引かせること)	
	気持ちを受け止めること (家族や身近にいる人が気持ちを受け止めること)	
必要な場合は医療機関につなぐこと (ひどく混乱したり、症状がずっと治まらないときには、医療機関につなぐことも必要)		

※「心とからだの健康観察(アンケート)」の実施、その回答をもとにした心理教育、事後の個別面談の3つからなる授業。

宮古2、県北1)

〔テーマ〕回避へのチャレンジ

- ・「心とからだの健康観察」の結果の報告
- ・児童生徒個票の見方と活用の仕方
- ・個別面談の進め方
- ・「表現」の意義と扱う際の留意点

## 平成24年度研修内容

平成24年度は多様化するニーズに対応するため、県立総合教育センターと協力して研修の体系化を図るとともに、1時間程度で実施可能な12の研修内容を準備し、各地で行われる諸研修会で選択・活用できるようにした。

各教育事務所や市町村の研修会、校内研修会等、116カ所で119回の研修会が行われ、4,235人の教員が参加した。講師は各教育事務所配置のこころのサポートチームと巡回型カウンセラーが務め、ニーズに応じて、複数の研修パッケージを組み合わせた研修やパッケージ以外の内容の研修等柔軟に対応した。

今後は、変化していく地域のニーズに合わせて研修内容を増やしていくこと、対応事例を蓄積し、周知することに力を注ぐ。

### ■こころのサポート研修 平成24年度研修会パッケージ一覧

研修会名	
基本	ストレス対処法を学ぶ(教員・保護者)
	ストレス対処法を学ぶ(児童・生徒)
	学校でのトラウマ理解
研修	こころのサポート授業の理解と実践
	心とからだの健康観察にみる児童生徒理解の方法
	心とからだの健康観察にみる児童生徒理解の活用
実践	発達段階に応じた児童生徒理解(小学生と保護者)
	発達段階に応じた児童生徒理解(中高生と保護者)
	子どもの気持ちをどのように受け止めるか
研修	児童生徒を支援する組織づくり
	教員のためのカウンセリング理解
	事例検討の方法と意味



中期研修会1(平成23年7月29日)  
上:個人面談の手本 下:参加者同士でロールプレイ

## (3)心とからだの健康観察

「心とからだの健康観察」は、小学生用は19項目、中高生用は31項目からなるアンケートであり、心理教育(「心とからだの健康観察」回答後にリーフレットを用いてセルフケア方法を学ぶもの)、事後の担任による個別相談と合わせて行うものである。

児童生徒のストレスやトラウマを早期に発見し、それらによって引き起こされる生徒指導上の問題、学校不適応、学業上の問題等の未然防止を図るとともに、児童生徒の心のサポートに資する参考資料とするために行った。

### 実施内容

#### 平成23年度

〔実施時期〕

平成23年9月1日(木)～平成23年9月22日(木)の期間で、各学校の計画による

〔対象〕

在籍児童生徒がいる本・分校、全日制・定時制、通信制

小学校 (375 校 69,237 人)  
 中学校 (185 校 37,072 人)  
 高等学校 (80 校 32,040 人)  
 特別支援学校 (14 校 1,396 人)

## 〔集計参加〕

645 校 135,659 人  
 小学校 (375 校 68,925 人)  
 中学校 (184 校 35,893 人)  
 高等学校 (78 校 30,221 人)  
 特別支援学校 (8 校 620 人)

## 〔実施内容〕

小学校：「心とからだの健康観察 19 項目版」  
 中学校及び高等学校：「心とからだの健康観察 31 項目版」  
 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒：個々に合わせて選択

## 平成24年度

## 〔実施時期〕

平成 24 年 9 月 3 日 (月)～平成 24 年 9 月 24 日 (月)  
 の期間で、各学校の計画による

## 〔対象〕

在籍児童生徒がいる本・分校、全日制・定時制、  
 通信制

小学校 (369 校 67,218 人)  
 中学校 (185 校 36,439 人)  
 高等学校 (77 校 32,997 人)  
 特別支援学校 (14 校 1,485 人)

## 〔集計参加〕

644 校 133,523 人  
 小学校 (369 校 66,967 人)  
 中学校 (185 校 35,689 人)  
 高等学校 (76 校 30,151 人)  
 特別支援学校 (14 校 716 人)

## 〔実施内容〕

平成 23 年度と同じ

## 優先的に教育相談をしてほしい児童生徒 (要サポート)

以下の4種類のストレス反応項目のうち、1項目でも  
 該当する児童生徒

過覚醒 (緊張や興奮が過度になる反応)  
 再体験 (出来事を思い出してつらいと思う反応)  
 回避・まひ (つらい出来事から避けるまたは考えな  
 いようにしている反応)  
 マイナス思考 (自分を責める・悪い方に考える反応)

## 集計結果の概要

平成 23 年度の「要サポート」に該当する児童生徒は、  
 県全体として 14.6%、内陸と沿岸の市町村の割合の差  
 は 1.5 ポイント、割合の差の最大は、小学生の 2.3 ポ  
 イントであった。

校種別でみると、県全体では小学校が 16.3% で一番  
 高く、一番低い中学校とは、3.8 ポイントの差がある。  
 この傾向は、内陸も沿岸も同様であり、小学生のポイ  
 ントが中高生とよりも相対的に高くなっている。

各学校には、特に「優先的に教育相談をしてほし  
 い児童生徒 (要サポート)」についての教育相談を依  
 頼している。ただし、児童生徒の中には、保護者等に  
 心配をかけまいとする気持ち等が働いて適切な回答を  
 していない場合も推測されることから、初回の結果は  
 ひとつの資料として捉え、教師による日常観察等とも  
 照らしながら、活用するものとした。

平成 24 年度の「要サポート」に該当する児童生徒は、  
 県全体として 12.6% (小 13.5%、中 11.4%、高 11.9%)  
 であり、どの校種においても昨年度の数値より低くな  
 っている。また内陸と沿岸の市町村の割合の差は、  
 1.3 ポイント (平成 23 年度 1.5 ポイント) であった。  
 昨年度「要サポート」の児童生徒については、小学生  
 は 69.0%、中学生は 59.4%、高校生は 56.5% が回復傾  
 向を示しているが、全県では 35.7% が継続して「要サ  
 ポート」となっている。また、平成 23 年度「要サポ  
 ート」ではなかった児童生徒については、約 7～9%  
 が平成 24 年度「要サポート」になっている。

一人ひとりの結果は、各学校において、教育相談の  
 ひとつの資料として活用していくとともに、来年度以  
 降も 9 月に健康観察を実施する予定である。児童生  
 徒 1 人ひとりの経年変化がわかる資料を各学校に提供  
 し、継続して支援していく。

■優先的に教育相談をしてほしい児童生徒(要サポート)

①岩手県全体

		人数	割合(%)
小学校	平成23年度	11,178	16.3
	平成24年度	9,013	13.5
中学校	平成23年度	4,501	12.5
	平成24年度	4,080	11.4
高等学校	平成23年度	4,042	13.3
	平成24年度	3,578	11.9
合計	平成23年度	19,721	14.6
	平成24年度	16,671	12.6

②沿岸12市町村と内陸21市町村

		沿岸12市町村		内陸21市町村	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
小学校	平成23年度	2,388	18.1	8,790	15.8
	平成24年度	1,843	14.7	7,170	13.2
中学校	平成23年度	980	12.9	3,521	12.4
	平成24年度	926	12.6	3,154	11.1
高等学校	平成23年度	1,079	14.8	2,963	12.9
	平成24年度	914	12.8	2,664	11.6
合計	平成23年度	4,447	15.8	15,274	14.3
	平成24年度	3,683	13.6	12,988	12.3

■経年比較

①平成23年度「要サポート」であった児童生徒の平成24年度の状況 (%)

		継続して「要サポート」	「見守り」に回復
小学校	全 県	31.0	69.0
	沿 岸 部	33.3	66.7
	内 陸 部	30.4	69.6
中学校	全 県	40.6	59.4
	沿 岸 部	41.6	58.4
	内 陸 部	40.3	59.7
高等学校	全 県	43.5	56.5
	沿 岸 部	45.2	54.8
	内 陸 部	42.9	57.1
合計	全 県	35.7	64.3
	沿 岸 部	38.0	62.0
	内 陸 部	35.0	65.0

②平成23年度「見守り」(要サポート以外)であった児童生徒の平成24年度の状況 (%)

		「要サポート」に移行	継続して「見守り」
小学校	全 県	8.3	91.7
	沿 岸 部	9.0	91.0
	内 陸 部	8.1	91.9
中学校	全 県	7.2	92.8
	沿 岸 部	7.9	92.1
	内 陸 部	7.0	93.0
高等学校	全 県	7.0	93.0
	沿 岸 部	7.5	92.5
	内 陸 部	6.9	93.1
合計	全 県	7.6	92.4
	沿 岸 部	8.2	91.8
	内 陸 部	7.5	92.5

## 幼児児童生徒のこころのサポート

いわて子どものこころのサポートチーム・スーパーバイザー  
兵庫教育大学 大学院 教授 富永良喜

阪神淡路大地震や四川大地震後では、子どもに還元されないストレスやトラウマのアンケート調査が繰り返され、「調査公害」と呼ばれた。この大災害では、そのようなことを繰り返してはならない、そう決意して、日本心理臨床学会の東京オフィスから、日本心理臨床学会支援活動委員会「東北地方太平洋沖地震と心のケア」のホームページを立ち上げ、「災害後に必要な体験の段階モデル」と被災者への心のケアの具体的な方法を発信し続けた。

### いわて子どものこころのサポートの成り立ち

岩手県教育委員会はこの段階モデルを参考に、年間の「いわて子どものこころのサポートプログラム」を作成した。岩手県教育委員会は、発災からすぐに「いわて子どものこころのサポートチーム」（リーダー・臨床心理士・三浦光子）を立ち上げていたのである。危機対応の四原則がある。ONE VOICE（トップの明確なメッセージ）、危機対応チームの結成、迅速な情報公開、有用な対策（支援プログラム）である。提案した心理支援プログラムは、2004（平成16）年10月の台風23号豪雨災害と2004年12月のインド洋大津波から半年後にスリランカとインドネシア・アチェで行ったプログラムをベースに高橋哲氏や小澤康司氏らと作成した。急性期には、被災体験の表現を求めず、リラクゼーションなどのストレスマネジメントを中心に組み立て、中長期に被災体験に伴う表現活動を行い、語り継ぐ防災教育につなげていくプログラムであった。岩手県教育委員会は、大災害という危機に、危機対応の四原則を全て実践していたと言える。

2011（平成23）年4月はじめに県庁を訪問したとき、災害対策本部の秋富慎司医師は「阪神淡路大地震でできたこととできなかったことは何ですか」と私に尋ねた。「できたことは、兵庫教育委員会が発災2年後から毎年個別に配慮を要する児童生徒数を報告し続けたことです。できなかったことは、一人ひとりの児童生徒がいつの段階で個別支援が必要になりどのような支援で回復していったのか、縦断的に把握することです」と言った。「では、岩手はそのできなかったことをやりましょう」。田村忠学校教

育室生徒指導担当課長、菊池広親主任指導主事たちは岩手の子ども一人ひとりを大切にする長期的な支援システムを作る、その時、強い決意を感じた。そして、菅野洋樹県教育長の陣頭指揮の下、8年間の長期的支援プログラムが決まった。

### 岩手の教員はすばらしい

理論や方法があっても、心理支援プログラムを「動かす人」がいなければ、なにもできない。岩手県沿岸部には臨床心理士がほとんどいなかった。しかし、4月中旬、岩手県下で企画された教員の緊急研修会で「いわて子どものこころのサポートチームのメンバー」とともに講師を務めた。そこで思った。心理支援プログラムを「動かす人」は岩手にはいる。教員たちが凜としている。研修会場になった大船渡高校では、見ず知らずの私に、生徒は立ち止まって深々と挨拶をした。ここには、日本の良き教育がある。力のある教員たちがいる。

文部科学省は、5月9日から6週間の県外からの臨床心理士を派遣することになった。しかし、ほとんどが一人一週、しかも、一つの学校に2日の訪問と限られていた。心のケアは継続してこそ成り立つのだから、この緊急派遣事業は失敗に終わるのではないかと。もしそうだったら、わが国のスクールカウンセラー事業も崩壊するかもしれない。その危惧を抱きながら後方支援をした。

### こころのサポート授業

大災害で多くの人々がトラウマ反応を示す。しかし、人には自己回復力がある。その自己回復力を促進するセルフケアこそ心のケアの本質だ。そして、それは心のケアの専門家ではなく、身近な親や教員こそが促進できる。教員は毎日子どもとかわかっている。教員がセルフケアの方法を身につければ、子どもたちのトラウマ反応からストレス障害への移行を防げるかもしれない。たとえ子どもがストレス障害になっても医療機関との連携で早く収束できるであろうと考えた。それは、インドネシア・アチェと中国・四川

省の被災地での教員研修によって確信した支援方法であった。そこで、心理支援プログラムの中心に、カウンセラーと教員が協働で行う「こころのサポート授業」を据えた。

大災害から2か月余りの時期には、睡眠や食欲や体調やイライラといった生活の基本となる行動への適切な対処を中心に置いた（こころのサポート授業1）。5項目の健康アンケートを用意し、リラクゼーションや絆のワークといった体験活動を一コマの授業に盛り込んだ。5項目の健康アンケートは、教員とのコンサルテーションや、緊急支援のカウンセラーの情報共有に役立った。そして、半年後「心とからだの健康観察 19項目版・31項目版」を岩手県下の小中高特別支援学校で実施することとなった（こころのサポート授業2）。

しかし、「こころのサポート授業1」の実施は困難を極めた。学校が日常性を回復することこそ、子どもたちの最大のケアであることは間違いない。ストレスマネジメントを中心とした「こころのサポート授業」は小中学校の保健体育の教科書にこそ掲載されているが、9年間でわずか数時間である。わが国では日常的に行われている授業ではなかった。新年度の始業が遅れたのに、そのような授業をいれる時間はない。特に、中学校、高等学校でその傾向が強かった。しかし、岩手の教育の底力といってもいい。決めたことはやってみる。そして、子どもたちの授業での感想がよかったことが、この授業が広がっていった要因であろう。教員は子どもによいことは取り入れる。沿岸部の学校の81%が「こころのサポート授業1」を実施したと報告されている。そして1学期末に岩手県教育委員会は沿岸部の意向を調査し、9月からわが国ではじめての試みである「巡回型カウンセラー」を全国公募した。

## こころのサポートの課題と評価

しかし、課題も残った。県庁から沿岸部への情報伝達がその一つである。「こころのサポート授業1」で活用する「大変なできごとがあったあとやってみよう」というリーフレットが届いたからすでに配布してしまった、という学校もあったらしい。リーフレットとストレスマネジメントとセットでないと思ひ出させてつらくするだけの「心とからだの健康観察」になってしまう。にもかかわらず、それだけをやってしまった学校もあったと聞いている。そして、課題の2つめは「心とからだの健康観察」の個人票のフィードバックに時間を要したことである。ボランティアで支援を申し出た大手電算会社は、自動数値化だけでは不十分な

ので、1枚ずつ、目視で正確に入力できているか確認作業を続けた。「心とからだの健康観察」の結果を手掛かりに教育相談を行うことが、大切なのだが、個人票のフィードバックにあまりに月日を要した。2年目は、それらを改善する対策がとられた。

2013（平成25）年1月、ある沿岸部の市の養護教諭の研修会で、「こころのサポート授業1」と「こころのサポート授業2」の評価をしてもらった。結果は、こころのサポート授業1は、子どもには好評であったが、教員の評価は分かれていた。こころのサポート授業2は、1よりも子どもも教員にも評価はよくなかった。これは、「心とからだの健康観察」の項目に「あのこと（大震災やそのほかのこと）」という用語がはいっており、思い出したくないのに3.11を思い出した、という不快感であろう。心理教育とストレスマネジメントを組み合わせで行ったのであるが、一部の児童生徒・教員にこの不快感が生じた。感想欄に健康観察に怒りのメッセージが記載されていれば、スコアが要サポートラインを越えていなくても、丁寧な教育相談やカウンセリングが必要であり、巡回型カウンセラーはその怒りのメッセージに対応していった。トラウマ反応は誰にでも起こる反応であるが、ストレス障害は一部の人に起こる。その要因は、自責感と強い回避である。「あのこと」、「大震災」という言葉自体は安全な刺激である。条件づけられた安全な刺激には少しずつチャレンジする方が障害化を防ぐという仕組みを全ての人が知識としてもってほしい。また「（自分が悪くないのに）悪かった」と思ひ込んでいれば、いつまでもトラウマ反応を収めることができない。教科や部活動の毎日で、そのような心のつぶやきを聴く機会はほとんどない。だから、19項目版・31項目版に自責感の項目をいれていて、それを契機の一つにしてほしいのである。

2012（平成24）年6月文部科学省が災害救助法適用地域の保護者を対象に保護者からみた子どもの心身反応調査を実施した。その結果、福島県で心身反応が最も高く、次いで、宮城であり、岩手は茨城と同程度であった。被災3県の状況は異なるので軽々に考察できないが、岩手の教育力と統一した支援プログラムの効果と考察できるかもしれない。

## 家族を亡くした子どものサポート

家族を亡くした子どもたちの長期的支援が必要だ。喪失はトラウマと異なる。トラウマは過去に死ぬほどの思いをした恐怖体験を抱えているが今ここに自分はいるといふ体験である。しかし、喪失は、今いるべき人がいないという現実である。突然の喪失は、心のマヒや否認をもたらす。つらい気持ちを抱えながら日常をがんばりつづける。がんばりつづけることで、自分を保っているのかもしれない。一度弛めると自分がどうなるかわからない、そういった不安を抱えていたと、子どものときに家族を亡くした方が後に語った。だから亡くなった人を心の中に生かす喪の作業を折々に行いたい。追悼の会だけが向き合う機会ではない。両親を津波で亡くした小学生に寄り添い続けるある養護教諭がその子があることで活躍した後に言った。「○○ちゃん、お父さんお母さんに報告した?」、「あ、まだしてない」この日常の関係性がなによりも大切だと、この話を聴いて思った。

## これからの「こころのサポート」

そして、今、もうすぐ、4年目になろうとしている。4年目の課題は、大きく3つある。

1つめは、日常ストレスへの対処や対応の「こころのサポート授業」を道徳の時間など年間計画に盛り込み、月に1コマは、カウンセラーと教員が協働で実施することである。今被災地は、災害後の日常ストレスが重くのしかかっている。高台を切り開いて、津波が来た土地を盛土して造成する。それにあと2年はかかるという。仮設住宅での生活をなお余儀なくされる。津波トラウマ・ストレスへの対応と年に一回「心とからだの健康観察」を実施しても、毎日のイライラや不満に適切に対処できなければ不登校や問題行動などが生じる可能性が高くなる。日本ストレスマネジメント学会が協力して一般社団法人・社会応援ネットワークが文部科学省委託事業でDVD「こころのサポート映像集」を制作し、「こころのサポート授業」の実際を収録しているので参考にしてほしい。日常ストレス編の「こころのサポート授業」は、人との関係でストレスを感じた時（例えば、1つしかないボールで遊びたいと思っているときに、ボール借りるねとボールを持って行かれた時）どう言えばいいのかロールプレイを取り入れて体験する授業や、「おはよう」と挨拶したのに返事がない時の気持ちや

考えや行動を考える授業などである。文部科学省「道徳教育の充実に関する懇談会」は平成25年12月に、道徳の時間にロールプレイや動作化を取り入れることを推奨する報告書を取りまとめた。この「こころのサポート授業」は、被災地のみならず全国で展開してほしい授業である。

今わが国はいじめを苦しめた自殺の対応に追われている。悲しみや怒りを抱えたとき、どうすればいいか体験的に学ぶ「こころのサポート授業」が今こそ必要だと考えている。「心とからだの健康観察」は、いじめで苦しんでいる子どもだけでなく、虐待的養育を受けて怒りをため込んでいる子どもの叫びをキャッチすることができるかもしれない。

2つめは、保護者に、こころのサポートについて体験的に理解を深めてもらう試みである。最近いくつか保護者研修会を沿岸部で行う機会があったが、参加している保護者でさえとても疲れている。「保護者からみた子どもの心とからだのアンケート」は、トラウマ反応、マイナス思考、不安、生活障害、トラウマ後成長のカテゴリーから構成し、各得点に応じて、コメントを自動的に作成し、個人票を1枚のプリントにするプログラムを作成しているの、巡回型カウンセラーに相談してもらえれば、バックアップできるようにしている。

3つめは、教職員のストレスマネジメントである。多くの教職員が被災している。また、内陸部の学校から沿岸部へ、沿岸部の学校から内陸部への異動により、温度差を感じ、それがストレスになることもある。教職員がこころのサポート授業を体験的に学ぶことは、自分自身のストレスマネジメントにもなる。また、インターネットを活用した支援システムの構築も必要かもしれない。

岩手は津波の歴史の中にいる。昭和三陸大津波を経験した人で東日本大震災津波を経験した人もいる。海外や国連で取りまとめられた災害後の心理支援の急性期のガイドラインには、被災体験の表現活動についての記載がない。しかし、語り継ぐことで命を守ることができることを岩手の人たちは知っている。語り継ぐ防災教育をこころのサポートと一体として展開している岩手の試みは世界に発信していく価値がある。無念にも災害で人生を閉じざるえなかった多くの人たちの声を、遺された人たちに寄り添い聴き続け、次世代の命を守る力にすることこそ私たちの使命だと考えている。

3

## 「いわての復興教育」の推進

「いわての復興教育」は、震災津波という未曾有の災害を乗り越えていく過程で学んだ教訓を学校教育の中で生かし、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成することをねらいとしている。



[改正版]

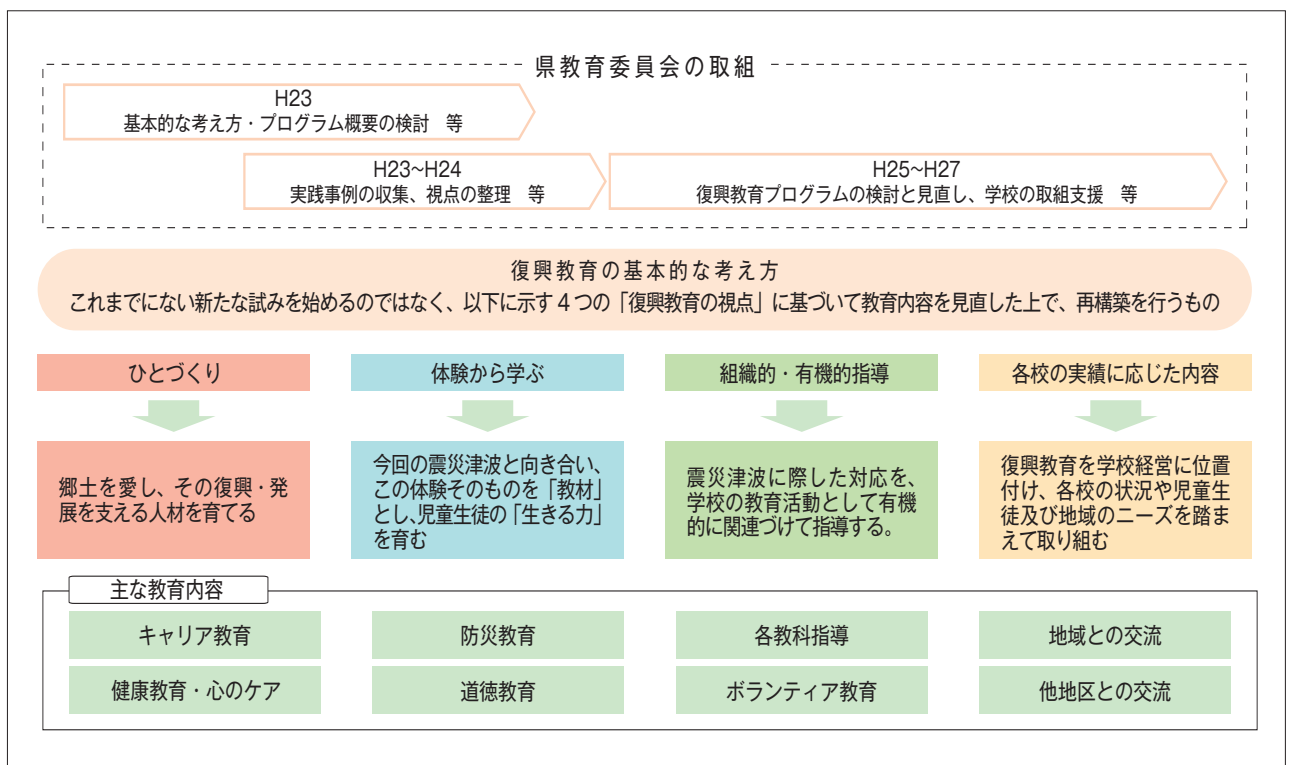
### (1)「いわての復興教育」プログラムの作成

平成23年5月、全県校長に対して、震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の本県を支えていける子どもたちの育成を目指す「いわての復興教育」を本県教育の根幹に据えて推進していくことの説明を行った。また、8月には「いわての復興教育」プログラム編集委員会を立ち上げ、復興教育プログラムの作成に取り組むと共に、各地区の先行事例を収集した。

プログラム内容は、体験から学ぶなどの「復興教育の視点」に基づいて教育内容をとらえ直したうえで、既存の教育活動を相互に関連付けながら深化させて再

構築した一連の教育活動を「復興教育」として位置付け、各教科、領域等で横断的・総合的に学習し、キャリア教育、防災教育、道徳教育、ボランティア教育、交流活動等の内容が含まれている。11月下旬より、各地区で行われた主任を対象とした研修会を活用して説明を行い、各校の平成24年度計画への反映を進めた。

各校や地域の実情・課題に応じた復興教育の計画・指導の参考とできるよう、平成24年3月に、「理論編、実践編、計画編」の3編からなる「いわての復興教育」プログラムを県内の全小・中・高・特別支援学校に配布した。





## (2) 「いわての復興教育」 プログラム【改訂版】の作成

平成24年度は、「いわての復興教育」プログラムに基づいた取組が各学校でスタートした。また、学識経験者等からなる「いわての復興教育」プログラム検討委員会を組織し、プログラムの理論編について再検討を行った。「いわての復興教育」の意義、目的、育てたい教育的価値を明確にし、学校経営への位置付け、教育活動の組み立て方等について検討を加え、平成25年2月に「いわての復興教育」プログラム【改訂版】を作成した。

この改訂版は、全ての公立学校教員に配布し、「オールいわて」、「チームいわて」で取り組む復興教育の基盤を強化した。

「いわての復興教育」を推進することは、これまでにない新たなことを始めるということではない。また、リカバリーの教育でもない。震災津波の経験を後世に語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来に向かっての教育を創造していこうとするものであり、本県教育の使命である。

### 「いわての復興教育」とは？

「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てること」です。

## (3) 各学校の実践

各学校では、「いわての復興教育」プログラムを参考に、各地域や各校の課題に応じて、創意工夫しながら独自の取組を展開している。平成24年度に推進校に指定した県内の公立小中学校46校の中から、特に先進的な取組を実践している学校を紹介する。

### 「平泉町立平泉小学校」の実践

平泉小学校は、内陸部の北上盆地にあり、中尊寺・毛越寺等の世界文化遺産地域にある。

学校経営計画の柱の一つに復興教育を位置付け、「自分の体は自分で守る態度」の育成を目指し、「安全」「防災」「復興」を観点としてこれまでの教育課程をとらえ直し、防災教育に取り組んできた。具体的な学習内容として、「自分の判断で安全に避難する訓練を行う」、「従来の危険マップを改良し、防災マップを作成する」、「震災の体験を風化させないために親子での震災体験文集をつくる」、「沿岸部の小学校の校長先生から津波体験の話聞く」、「身近な川の危険についての学習」等があり、校内には防災コーナーを設置した。

また、世界遺産登録で観光客が増えたことから、不審者対策や交通事故防止にも力を入れ、家庭や地域と連携を図りながら取り組んだ。

安全面における新たな地域の課題にも対応しながら、「安全」「防災」「復興」の観点でカリキュラムを編成し、教育課程に位置付ける取組は、内陸部の学校にとって参考となる実践である。

3 「いわての復興教育」の推進

4 章

教育の復興に向けた中長期的な取組



上:危険マップを確認する児童たち 平泉町立平泉小学校提供  
下:校内に設置した防災コーナー 平泉町立平泉小学校提供

## 「大船渡市立越喜来小学校」の実践

越喜来小学校は、平成24年4月に崎浜小学校、甫嶺小学校と統合した。海岸から約200mに位置した旧校舎は、津波で3階まで浸水したため、旧甫嶺小学校の校舎に全校児童が通っている。学区も甚大な被害を受けた地域である。

発災時、児童は学校におり、教師の避難誘導で無事避難することができた。越喜来小学校では、もし発災が在宅時や地域で友達と遊んでいたりする最中だった場合に全員が避難することができただろうかという思いから、状況に応じて主体的に判断し、自分の命を守ることでできる児童の育成を目指し、防災教育に取り組んできた。

越喜来小学校では、「復興教育」プログラムを受けて、「防災おきらいプラン」(以下「プラン」という。)を作成している。「プラン」では、地震・津波だけでなく火災や暴風・落雷などの「災害に対する知識」、安全に避難して自分の命を守るための「防災リテラシー」、多くの支援に対して感謝し、震災体験から学んだことを未来に語り継ぎ、社会に参画する態度を育成するための「ひとづくり」の3つの視点を設定し、各教科や領域、行事を結びつけたカリキュラムを編成し実践してきた。

具体的な内容として、「知識」では、コンロ火災の対処、地震・津波のメカニズムと対処、暴風・落雷時の対応等、「リテラシー」では、火災からの避難、登下校時の避難、防災マップづくり、非常時の連絡方法、けがの防止等、「ひとづくり」では、消防団の仕事、災害に強いまちづくり、語り継ぐこと等を発達段階に応じて計画してきた。

特色として、①災害に際して、自分はどのように行動するかということをしっかり考えさせる。②子どもの学習プリントに保護者の感想欄を設けて、毎回授業後に保護者に記入してもらう。その内容を「防災おきらい通信」に掲載し、紹介している。③警察、消防、スクールガードをはじめ、多くの地域の方を巻き込んで取り組んでいること等があげられる。

保護者の感想をみると、学校での学習を受けて、家庭においても避難行動や避難場所について話し合い、確認していることがわかる。学校での学習が、家庭においても考えるきっかけになっている。また、避難経路や防災教育の内容について、学校に対する要望等も書かれており、学校と家庭の連携を図る効果的な手段になり、両者が一緒に取り組むことができた。

震災の教訓を踏まえ、家庭や地域と連携しながら、防災教育の充実を図った実践である。

## ■防災おきらいプラン



避難経路についてグループで話し合い  
大船渡市立越喜来小学校提供

### 「野田村立野田中学校」の実践

野田村では、今回の震災により津波が村の中心部まで浸入し、住宅、商店、病院や保育所等、多くの建物に被害がでた。

平成 23 年度の 3 年生が、「野田村の復興計画」の提案を行い、これを村の行政が吸い上げ、子どもの思いをまちづくりに反映させるきっかけができた。津波の被害にあった場所は、今後、「野田村都市公園」として生まれかわる計画で、その公園の企画・設計に野田村の子どもたちのアイデアが盛り込まれる予定であり、行政、学校、地域が一体となり町づくりに取り組んできた。

平成 24 年度には、村づくり振興課との連携により、村の公園整備計画等について学習したことを踏まえ、8月23日(木)に第1回ワークショップを行い、3年生47人が4グループに分かれ、メモリアルパーク(公園)のアイデアを交流した。ファシリテーターは公園の設計を委託されたコンサルタント、アシスタントは大学生がつとめた。

生徒たちは、「高齢者と子どもと一緒に遊べる場所」、「自然エネルギーを活用する」、「野田村の自然を生かした美しい公園」、「祭りの時に山車が集まり共演できる公園」等の構想を練り、自分たちの村づくりに積極的に参画し、復興の一翼を担いたいという強い意識が感じられた。

### 野田村立野田中学校の復興教育の取組

	<p><b>【具体的な復興教育の取組視点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動を通して</li> <li>○ふるさと野田の復興を考える</li> </ul>
	<p><b>【具体的な学習内容の構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全校共通の視点                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア教育を中心とした取組</li> </ul> </li> <li>○各学年の特色を持った視点                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと野田の復興を考えるための取組</li> </ul> </li> <li>○学習を広げる視点(地域と関わる多様な学習)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との交流</li> </ul> </li> </ul>
平成23年度の3年生の取組	<p>「野田村を考える」復興計画を提案しよう (選択社会を受けた総合的な学習の時間で)</p>
	<p><b>【生徒提案の主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○商業施設の再建</li> <li>○交通網の整備</li> <li>○新防潮堤の建設</li> <li>○住宅地や役場の移転</li> <li>○福祉施設の建設</li> <li>○特産品の活用</li> <li>○避難所、避難経路の再検討</li> <li>◎メモリアルパーク構想</li> </ul>
平成24年度の3年生の取組	<p>メモリアルパークの設計アイデアを発信しよう ～野田村の復興を考え、地方自治を学ぶ(社会科と連携して)～</p>
	<p><b>【基本構想】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○村づくり振興課との連携学習</li> <li>○社会科「地方自治を学ぶ」に関連</li> <li>○村の一員として主体的に考え、提案する</li> </ul> <p><b>【取組の概要】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①復興村づくり計画及び都市公園整備計画理解</li> <li>②アイデアコンテの作成</li> <li>③ワークショップによる交流・協議</li> <li>④アイデアのまとめと発信</li> </ol>

3 「いわての復興教育」の推進

## 4章

教育の復興に向けた中長期的な取組



ワークショップの様子



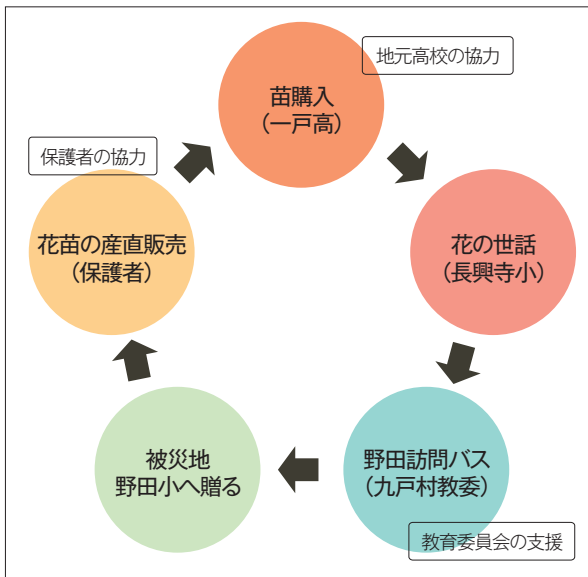
合言葉は「私たちが野田村の太陽になろう」  
野田村立野田中学校提供

## 「九戸村立長興寺小学校」の実践

長興寺小学校は、岩手県の内陸北部、九戸村にある児童数41名の学校である。震災による被害は少なく、震災以降、津波により被害を受けた沿岸北部にある野田村立野田小学校への支援や交流を行ってきた。その中の「まごころフラワー作戦」を紹介する。

「まごころフラワー作戦」は、被災地域に寄り添い、子どもたち自身も成長するように考えたものである。児童の募金でシクラメンの苗を購入し、みんなで心を込めて育てた。育てた30鉢のうち、16鉢を野田小学校へ贈り、残りの14鉢は本校においた。長興寺小学校の児童は、野田小学校の児童のことを思いながら、毎日花の世話をしている。

そして、この取組を支えているのが、家庭・地域・行政の協力である。花の苗は、地元の県立一戸高等学校の生徒が育てたものを購入する。児童が育てた花は、保護者が地元の「産直」で販売し、その収益を翌年の購入資金とする。花を被災地へ届けるときは、村の教育委員会がバスを出す。このように心をつなぐ取組を継続できるサイクルを作ること、将来にわたって子どもたち自身の心も育てていくという特色ある実践である。



## ■まごころフラワー作戦

### 【長興寺小学校の復興教育】

ねらい：自他の命を守り、人のために尽くす社会人の育成を目指す

- 被災地とともに、自らも成長するボランティア教育
- 命を守る安全・防災教育

### 【《復興教育》内陸部の課題】

- ①内陸部の子どもたちが、沿岸部の人々の心に寄り添い続けること
- ②本校の安全・防災環境の見直し
- ③10年後、20年後を意識した取組

↓ ↓ ↓

### 【まごころフラワー作戦】

一きずなー 「はなれていても、心はひとつ」



鉢植え作業  
九戸村立長興寺小学校提供

4

## 学校間支援等の取組

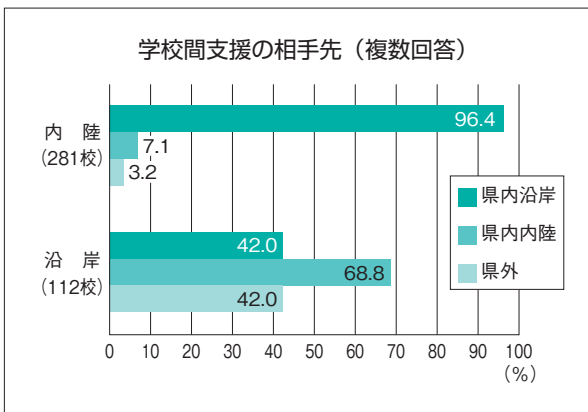
内陸の学校が沿岸の学校を支援する横軸連携を基にした取組や、沿岸の学校の中でも被害の少なかった学校が被災校へ支援する沿岸部南北を軸とした縦軸連携の取組により、学校間支援（連携）が行われている。

震災直後は学校生活や学習環境の整備に関する物的支援（義捐金含む）が多く、当面の教育活動に役立てられた。学校再開後は文化祭等の学校行事や部活動の合同練習、招待試合等により児童生徒の交流が続けられている。

**DATA** 東日本大震災津波に係る  
学校等の対応に関する調査  
平成 24 年度 岩手県教育委員会実施

### 【学校間支援（連携）の状況】

6 割の学校において学校間支援（連携）を行い、内陸の学校の相手先は県内沿岸の学校が 9 割を超えた。沿岸の学校では、県内内陸の学校のみならず、県内沿岸、県外の学校とも支援（連携）を行った。



### 学校間支援（連携）の主な内容

- ・ 不足している学用品の補充
- ・ 義捐金（資源回収の収益、生徒会の募金活動、文化祭の売上等）
- ・ 手紙、応援メッセージ、寄せ書き等
- ・ 被災地の視察・訪問
- ・ 部活動交流（活動場所の提供、バスの手配、旅費・昼食代の負担等）
- ・ 学校施設（体育館、プール、特別教室等）の提供



宮古市立愛宕小学校と盛岡市立本宮小学校の児童たち（意見交流会）  
小学校長会提供



被災校の選手を応援する盛岡市立乙部中学校（盛岡市内一周継走大会における友情応援）  
大槌町立大槌中学校提供

### 【学校間支援（連携）についての意見】

学校間支援の効果として、「被災校の大変な状況が理解でき、教育活動に役立った」「現地を視察することで、『自分たちにできること』を考えるよい機会となった」「子供たちが被災地のことを考え、思いやることができた」「活動することを通して、復興への思いを強く持つことができた」等、教育活動や児童生徒の意識の変化が見られた点が挙げられた。

一方、「被災校のニーズの的確な把握がなされていたか、それに応じた支援になりえていたかという点の検証が必要と思われる」「被災校のニーズに対し、自校優先を主張する意見があった」「互いの交流が多くなることにより、日常生活に戻りにくく、落ち着いた生活とならなかった」等、被災校のニーズ把握が難しかったことや、交流による負担増加への留意点が挙げられた。一過性の支援（連携）に終始せず、長期的な視点で、復興の進み具合に合った支援（連携）が求められている。

## 学校間連携の取り組み

岩泉町立小本中学校 校長 小野佳保

### 1 学校再開へ

小本地区は津波による被害を受け、本校は校舎の一階、グラウンドが浸水、プール上屋が破壊された。当日は卒業式前日であったため、生徒は下校していた。それぞれの家からの避難であったが、全員無事であった。毎年行ってきた津波を想定しての避難訓練の成果はもとより日頃から小本地区の皆さんの津波への備えの賜物だと思う。

学校再開を検討する上で、他校の協力を仰ぐ以外になく、通学距離や教室確保の観点から岩泉中学校にお願いすることとなった。一番近い学校ではあっても片道 18km あるため、スクールバスでの通学、部活動延長のある下校時は 2 往復とした。教室と職員室は各校で分かれ、特別教室や体育館、グラウンドは時間調整しながら使用、部の活動は合同で行うこととした。

### 2 盛岡市玉山区の 4 中学校との連携（横軸連携）

岩泉中学校の校舎を借りて、平成 23 年度がスタートした。生徒たちは様々な不安や遠慮があり、落ち着かないこともあった。そんな中、6 月 1 日に「全校遠足」として盛岡市玉山区の 4 中学校（玉山中学校、藪川中学校、渋民中

学校、巻堀中学校）との交流会を行った。本校生徒会としての事前の取組は行わず、「教師主導」で実施した。

当日の朝から、生徒たちには明るい笑顔と笑い声があった。葛巻町を経由して岩手町へ行き、石神の丘美術館を見学し、昼食は盛岡市玉山区にあるショッピングセンターで各自が好きなものを食べた。これがとても良かった。石川啄木記念館を見学後、玉山区の中学生と渋民総合体育館で交流を行った。

藪川中学校は全校生徒、他の 3 校は生徒会執行部が対応してくれた。全体で紹介等の開会行事を行ったあと、4 グループに分かれてニュースポーツを楽しんだ。普段の環境とは全く別の所に来たことで、心が解放され、とても有意義な時間となった。

第 2 回目の交流会は 9 月 4 日に行った。午前中は盛岡市動物公園で動物とふれあった。昼食も、各自で好きなものを食べた。午後は巻堀中学校の体育館で、玉山区 4 中学校の生徒会執行部・学年執行部と交流を行った。「しばらく！」とあいさつを交わした生徒もいた。レクリエーションは「キンボール」を行った。和やかな中で楽しく過ごすことができた。

平成 23 年度の途中ではあるが、小本小学校大牛内分校敷地内に木造平屋建ての仮設校舎が建設され、平成 24 年 1 月には岩泉中学校からそちらへ移った。同年の 3 月に



キンボール



部活動交流

は玉山区4中学校の校長が本校を訪れてくれた。現状の把握と次年度の交流の方向性の話し合いのためである。非常にありがたかった。

平成24年度は、中学校総合体育大会前の5月26日、玉山区4中学校と部活動交流（練習試合）を行った。近郊の学校にも声をかけて下さり、野球部（男子）、バレーボール部（女子）、卓球部（女子）が実施し、本校にとって充実した部活動交流となった。

9月20日には、巻堀中学校3年生が本校を訪問し、演劇を披露してくれた。ワークショップ形式で自作のシナリオを作成しての演劇で、約1ヶ月後の本校文化祭の演劇づくりに大いに参考になった。本校は全校生徒で対応。最後は全員で合唱を行い、交流を深めた。

### 3 盛岡市立北松園中学校との連携

平成24年4月末、北松園中学校1学年主任から学校間交流についての打診があった。5月の職員会議で交流についての方向性等を確認し、1年生どうしで交流を行うことで6月から準備に入った。両校では、合同合唱曲2曲を練習し、交流に向けての取組を開始した。

1ヶ月ほどたった7月6日、第1回目の交流会を開催した。この日は北松園中学校1年生が被災した小本中学校付近を見学後、本校（仮設校舎）へ来校。合唱練習をした後、小本生活改善センターで地域の方々約60人を前に取組を発表した。

地域の方々へは、本校1年生が各家庭をまわって案内し

た。また仮設住宅をまわるバスを岩泉町から手配していただいた。（平成24年度は、学校のこのような取組に対して、町がバスを出してくれた）

各校の紹介と校歌を披露し、その後両校で練習してきた合唱曲を合同で歌った。両校の中学生と小本地区の方々との交流は、とても感動的な、味わい深いものとなった。

9月9日には、本校1年生が北松園中学校の文化祭に招待された。北松園中学校1年生の総合的な学習の時間の発表の中で、本校1年生の生徒も合唱等を共に演じた。この合唱は北松園中の全校生徒を巻き込み、最後は手をつなぎながら大きな輪になって歌った。両校1年生は、今後も交流を継続していく予定である。

### 4 高校生との交流

平成24年9月6日には盛岡第一高等学校音楽部、10月6日は不来方高等学校音楽部との交流が実現した。

両校とも、前半は高校生のコンサートを生徒及び地域住民と一緒に鑑賞し、後半は高校生から本校生徒に合唱の指導をしていただいた。盛岡第一高等学校音楽部からは、本校生徒作詞によるオリジナル合唱曲「絆～かけがえのないあなたへ～」を、不来方高等学校音楽部からは、「新生！小本中」の象徴として新たに混声3部合唱アカペラに編曲した「小本中学校校歌」を指導していただいた。生徒たちは、県内トップクラスの合唱に間近にふれ、パートごとの指導からも多くのことを学び、以降の合唱活動に大きな変化がみられた。

### 5 終わりに

横軸連携は姉妹校として心の支えになるものである。年2回程度のこちらからの訪問、また盛岡市玉山区の学校をお迎えする場を継続していきたい。継続して実施する上で大切なこと・検討が必要な事項は、各校の担当者同士の綿密な打合せ、事前の生徒の活動の時間確保、交流のための交通手段・予算の確保である。

今後は小本中生がこれまでの経験を語る活動などを取り入れながら、内陸の子どもたちに被災地の現状と、新しいふるさとづくりに向けた取組を発信していきたいと考えている。



盛岡市立北松園中学校文化祭で合唱発表

# 学校間支援の取り組みについて

岩手県小学校長会 前会長 横 沢 幹 雄

## 1 はじめに

一瞬のうちに何ものにも代えることのできない多くの尊い命が奪われ、これまでの当たり前だった日常が根こそぎ奪い去られてしまった日。忘れることはできない、いや、決して忘れてはならない平成23年3月11日。被災した学校現場では、校長をはじめ教職員がすばやい機転と的確な判断で多くの子どもの命を救い、その後も、地域の拠点として、子どもたちを守り続けてきた。そのような中で、校長会はずまず何をなすべきかを考え、支援体制づくりのスタートをきった。

## 2 横軸支援体制構築の経過

### (1)「いま私たちにできること」

3月末、岩手県小学校長会では、「いま私たちにできること」を探しに、被災地に赴いた。何度も訪問し、よく知っている町、しかし、そこは、私たちがよく知っている町ではなかった。家があったのに、学校があったのに、校庭があったのに・・・すべてが瓦礫の山と化し、その前で私たちは、言葉を失ってしまった。そのような状況の中でも、子どもたちを守り、次へ踏み出そうとしている校長をはじめとする教職員の方々の熱い思いに触れ、支援体制構築への一歩を踏み出した。

### (2)被災地区小学校への横軸支援体制づくり

- ① 平成23年4月1日。市町村、中学校長会と連動して、小学校長会としての支援体制づくりを進め、被災地の要請に応じたきめ細やかな支援活動に中・長期的に取り組むよう各地区へ依頼した。
- ② 被災地区と支援地区による横軸の支援体制を決定するとともに、それぞれの地区ごとに姉妹校連携の組み合わせを行うこととした。
- ③ 各地区に連携代表者をおき、連絡を密に取り合っ、被災地区の学校の状況（被災児童数、被災の状況等）を勘案し、よりきめ細やかな横軸による支援体制を構築した。

## 3 横軸姉妹校連携による支援活動

### (1)地区校長会横軸支援体制

市町村の横軸支援体制及び中学校長会の支援体制に沿って、小学校地区校長会の支援体制を次のとおりとした。

被災地区校長会		支援地区校長会	備 考
気仙地区校長会（陸前高田市）	⇔	一関地区校長会	
気仙地区校長会（大船渡市）	⇔	胆江地区校長会	
釜石地区校長会（釜石市・大槌町）	⇔	花巻地区校長会 和賀地区校長会 遠野地区校長会 紫波地区校長会（紫波町）	花巻市・北上市⇔釜石市 遠野市・西和賀町・紫波町⇔大槌町
宮古地区校長会（宮古市・山田町） 下北地区校長会（岩泉町）	⇔	盛岡地区校長会	
下北地区校長会（田野畑村）	⇔	岩手地区校長会	
久慈地区校長会（久慈市・野田村）	⇔	二戸地区校長会 紫波地区校長会（矢巾町）	矢巾町⇔野田村



## (2) 支援活動を進めるにあたっての基本方針

- ① 姉妹連携校間において、支援校は被災校の要請に基づき必要な時に、必要な物を必要量届ける。
- ② 支援地区の各学校は、被災地区の小学校の状況に応じた支援方針を立て、他地区との連携を図りながら効果的な支援に努める。

## (3) 姉妹校連携による活動の実際

### ① 「もの」の支援

- ・ランドセル、ノートや鉛筆、鍵盤ハーモニカなどの学用品、衣類や運動着などの日用品、歯ブラシ、コップなどの生活用品
- ・定規やCDラジカセ等の教具類
- ・運動会実施へ向けたテントや運動会用紅白玉、綱引きロープ



被災地校長の講演会で現地のようすを聞く児童



宮古市立鎌ヶ崎小学校と盛岡市立向中野小学校が交流会で名刺交換

- ・日常の教育活動推進のため画用紙、印刷用紙等の消耗品
- ・募金活動（PTAの協力）による義援金

### ② 「もの」から「こころ」へ

- ・激励の手紙・メッセージ、学校紹介ビデオレター等の送付
- ・海と山との交流学習、相互の訪問による交流
- ・被災した学校の修学旅行に合わせた児童の交流（マーチング、郷土芸能、ミニ運動会等）
- ・PTAを交え、ゲームを通しての交流
- ・読書の交流

### ③ 「防災を考える日」や「震災を忘れない日」の設定

- ・姉妹校の教育活動が、落ち着いた生活の中で実施できるよう交流等は特別に設定しないが、この震災を決して忘れてはならないという思いを共有するために、その日を「募金活動日」とした。

## (4) 校長会の支援活動

### ① 東日本大震災対策特別委員会の設置

- ・東日本大震災で被災した学校の正常な教育活動復活に対する支援に取り組むため、東日本大震災対策特別委員会を設置し、同委員会を年4回開催し、被災地区小学校の現状や課題及び支援地区の現状等を共有しながら、被災地区小学校への支援活動を行った。

### ② 全連小役員並びに常任委員による被災地区訪問

- ・被災地区及び被災校を訪問し、現状や課題、今後の要望等を共有し、支援活動に活かすように努めた。

### ③ 校長会速報「未来を信じて・・・いまひとつになるとき」の発行

- ・校長会速報を発行し、被災した学校の「そのとき」の様子、東日本大震災対策特別委員会の記録、姉妹校連携の実際、被災地区の状況等を伝え、校長会の想いを一つにした支援活動に取り組めるようにした。

### ④ 記録集「未来を信じて いま歩き始める」の発刊

- ・未曾有の被害をもたらした東日本大震災を決して忘れてはならないという思いと、同時に、この震災から私たちが学んだことを語り継ぎ、これからの教育に活かしていくことが、何より大切なことであるとの思いから記録集を発刊することとした。
- ・この記録集には、被災した学校、被災地区の各学校の校長から、教育活動の復旧・復興へ向け多忙な中、辛くしかしながら熱い思いが込められた貴重な原稿

が掲載されている。また、支援地区の支援の状況も細やかに記されている。

## 4 横軸姉妹校連携による支援活動の成果と今後への課題

### (1) 主な成果

- ① 相手の立場に立った支援活動を進めることができ、学校再開や正常な教育活動の推進に役立つことができた。(必要な時に、必要な物を、必要な量だけ)
- ② 横軸姉妹校連携により被災した学校と綿密に連携を取りながら進めたことにより、相手の「かお」が見える支援活動となった。そのため、子どもたちの心の中にも、「共にこの震災を乗り越えていこう」という思いが強くなった。
- ③ 「もの」の支援だけではなく、「こころ」の支援にシフトする中で、一過性のものでなく、息の長い支援へつなげることができた。

### (2) 今後への課題

- ① 支援からのスタートであったが、今後は、交流へ向けてお互いが励まし合っていく体制を構築していくことが大切である。
- ② 時間の経過とともに、震災についてだけではなく、お互いの交流を風化させないためにも、無理をしない交流の仕方や体制を考えていく必要がある。

## 5 終わりに

子どもにとって、特に被災した学校の子どもにとって、学校は友だちや先生と遊んだり、勉強したりできる楽しい場所であってほしい。そのため、横軸姉妹校連携による支援活動の構築が、いち早い学校の再開や、正常な教育活動の推進に果たした役割は大きいものとする。被災地区の復旧・復興には、今後何十年かかるかわからないが、この横軸姉妹校連携によって交流をした子どもたちが、その絆を大切にしながら、やがて、復旧・復興の担い手となってほしいと願わずにはいられない。

## 横軸連携支援の取り組み

岩手県中学校長会 前会長 熊谷 雅 英

### 1 はじめに

巨大地震とそれが引き起こした大津波は、本県の沿岸部を飲み込み、多くの犠牲を強いた。情報の遮断（当初はラジオのみ）と輸送網の遮断が回復するにつれ、県中学校長会にも様々な情報や要望が寄せられるようになった。以下は、情報を整理しながら、県中学校長会として動いた震災直後からの取組の概要である。

### 2 横軸連携・支援体制の確立

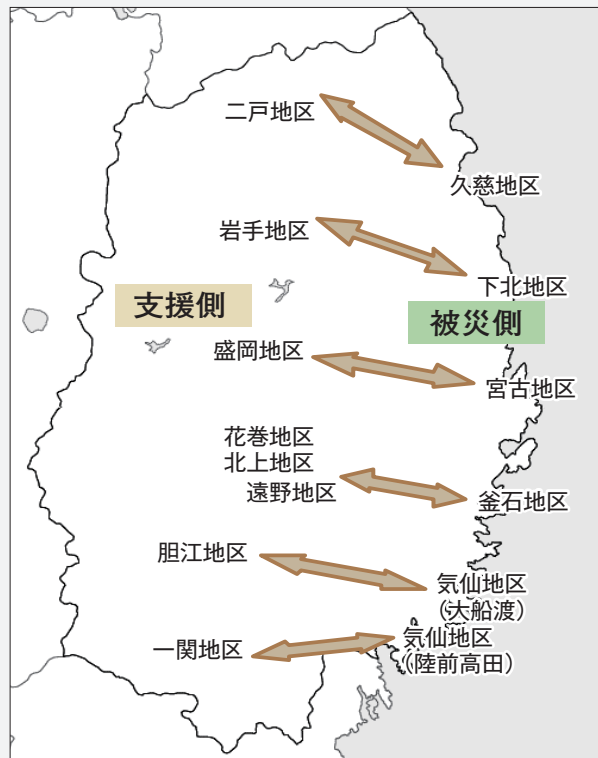
震災直後、校長会が何をすべきか検索・検討した結果、県教育委員会・県校長会・市町村教育委員会のトライアングルによる被災校支援体制が生まれた。県中学校長会では、3月のうちに図のような内陸部と沿岸部を横軸で結ぶ支援体制（横軸連携）の構築を進め、校舎の全壊・浸水、被災生徒数等をもとに27の被災校を指定し、被災校に複数の内陸部支援校を割り当て、姉妹校連携の活動を開始させた。

全会員に意思確認や具体提示、姉妹校連携に係る留意事項等を通知すると共に、現地で奮闘している校長の激励と、支援方針を定めるための状況把握、支援対応説明、今後の要望その他の聴き取りのための、常任理事による被災校等の訪問も並行して行った。三度の通知で、それぞれの連携姉妹校が動き出している中、震災対応において全会員が意識を共有し、結束して岩手の教育を推進していくことを確認する意味から、大変な時期ではあったが、当時の玉川英喜会長の「こういうときだからこそ」の英断により、年度明け4月下旬の県中学校長会総会も敢えて開催した。横軸連携構築と総会の開催があったればこそ、会員全体の状況把握・意識共有につながり、支援協力体制が確立された。

### 3 支援の具体

当初は、学校再開までに、授業が行える最低限の学習環境を整えてやりたいという考えのもと、教職員、生徒、PTAによる募金活動での浄財で学用品等を購入したり、通学カバンや上履きズック、運動着の寄付を募ったりし、そ

■北上高地を挟んだ支援・連携



これらの物資を支援校が直接被災校に届けたり、教育委員会の車両で届けていただいたりした。この連携姉妹校指定は、特定被災校に支援が集中したり、全く支援が届かない学校をなくすること、また「顔が見える心のこもった支援活動」「以後も学校間がつながる支援活動」となるために、大変効果的であった。

学校再開となってからは、教育活動に必要な物資は、全国のNPO、行政（市民）、各種団体、企業等から届くようになったこともあり、日常活動でのニーズは部活動の場所や練習試合等の確保に移っていった。学校施設（体育館・特別教室等）が当分避難所として活用されたり（遅いところでは7月まで）、当分の間校庭が自衛隊の駐屯地になったり、やがて校庭に仮設住宅が建ち並ぶようになると、活動場所の確保のために、ことさらこの要求が強まった。そのため、姉妹連携校（連携校グループ）でバスを借り上げ招待交流をしたり、県中体連の働きかけによるユニセフの



宮古市立第二中学校と盛岡市立河南中学校のバレーボール部の交流

支援や、現地支援に入った各種NPO団体による支援で、内陸部との部活動交流が盛んに行われた。県中学校長会でも、交流のためのバス支援要望に応え、義援金をもって24年度から学校規模に応じたバス（5（2）③）の台数を割り当て支援した。

## 4 姉妹校連携の活動

姉妹校の交流は、物資の支援から顔を合わせての人の交流に移っていった。上記の部活動交流と共に生徒会の交流、内陸部の生徒が訪問してのボランティア活動、また年度が替わると盛岡市内一周継走に出場した被災校への応援に始まり、県中学校長会支援のバス利用による交流など、それぞれの連携校同士で相互に心を配り合いながら、日常の教育活動への負担にならない、継続可能な連携を進めた。

## 5 県中学校長会としての支援

### (1) 意識共有や支援の有り様検討について

#### ① 総会や理事会の開催

24年度総会では被災地を代表して、気仙地区会長から「震災以降の支援感謝、被災地の現状、今後の支援要請」について県警撮影による津波襲来の未公開映像が組み入れられたプレゼンでの発表があり、全会員による現状理解と継続支援についての意識が深まった。

定期の理事会においては義援金の使途についてその都度明確に提示したり、また、各地区会長や総務担当者に横軸連携の積極的な取組を奨励したりすることを通し

て、意識共有や具体支援・交流が全体のものとして継続していくように努めた。

#### ② 被災校訪問による激励と要望等の聴き取り

常任理事が北部・中央部・南部の3ブロックに分けた被災校を手分けして訪問し、実際の状況確認や具体的要望等について聴き取りながら、被災校校長の激励に回った。23年度は被災直後の4月と11月、24年度は11月～12月にかけて全被災校及びその近隣の学校を訪問した。

#### ③ 情報交換会

23年度は夏季休業中の8月5日～6日に実施し、行政の震災対応について山田町教育委員会の岩船敏行教育長を講師にお招きし講演いただいた。その後、避難から現在の教育活動・生徒・家庭・地域の様子等について、参加全被災校校長から発表してもらった。被災地校長同士（縦軸）の初の情報交換ともなり、大きな意義があった。

24年度は、新春の1月11日～12日にかけて実施し、内陸部の各地区会長にも参加してもらった。被災地校長の思いや願いを直に聞いてもらうことが、今後の支援の有り様・姉妹校連携に生きる考えたことによる。また、今回の大きな特徴は、県教育委員会や全日中役員の方々にもご参加いただいたことで、このことが広く情報共有、深い支援・連携につながっていった。

### (2) 見舞金・義援金の活用について

都道府県並びに市町村校長会から寄せられた義援金総額500万円余は、被災状況や学校数に応じて、一定額が寄せられる度に各地区に配分（3回）し、教育活動に生きる活用をしていただいた。

全日中から、総額 3,300 万円の見舞金・義援金をいただいた。使途は校長会の活動等へも可ということであったが、「岩手は生徒に生かす」を大原則に、数年間にわたり活用していくつもりである。また、全日中が設けた募金口座には全国の校長から義援金が寄せられ、過日東北3県に均等に 700 万円余が配分された。以下は、これらを活用させていただいての 23～24 年度分の使途である。

#### ① 和太鼓の贈呈

行事や応援活動等に必要な和太鼓を流失・損傷の学校もあることから、「絆 復興太鼓」と銘を入れた和太鼓を 27 校に 2 張りずつ贈呈した。代表して、陸前高田市立広田中学校で、当時の全日中大江近会長に来県いただき贈呈式を行った。

#### ② わらび座による「走れメロス」の公演

文化的鑑賞機会、そして生徒に元気や前に進む勇気を与えたいとの被災校の願いを受け、心のケアの観点も含め、平成 24 年度から平成 25 年度の 2 年間に 19 会場での公演を計画し、どの会場でも大きな感動を与え、生徒への素晴らしいプレゼントになった。

#### ③ バス支援

各種団体の支援が減少してきたこともあり、喫緊の必要性から、被災校の在籍数に応じて自由に活用できるバスを配分した。部活動交流や生徒会交流等に盛んに活用されている。24 年度の聴き取りでは、25 年度も継続支援を要望する声が大きかった。

#### ④ 記録集の発刊

県中学校長会としての活動や教訓などを収集し、今後の復興教育につながればということや、支援をいただいた全国の方々にお届けすることも使命の一つと考え、2,000 部を作成し、広く関係者に配布した。被災校が手が回らず失礼していたり、重ねて礼を尽くしたい企業や団体等をリストアップしてもらい、県中学校長会・被災校校長連名での謝意を添え、代わって送付している。また、実費購入希望者にもお分けし、代金は義援金として受理し再び活用している。

#### (3) 他団体からの支援窓口について

県中学校長会を通しての支援を希望する団体もあり、それらは全て窓口となって対応している。一例として、23 年度に日本女子プロゴルフ協会からチャリティーの売上金を活用して、被災中学校が必要なものを届けたいとの申し出があり、柔道着 1,000 着を寄贈いただいた。24 年度もまた 1,000 着寄贈の申し出があり、各地区に送付した。

## 6 成果と課題

### (1) 成果

- ① 震災直後の支援は、行政機能が十分と言えない時期に、被災生徒が学校再開までに学習できる環境整備を第一にスタートしたことで、初期の目的を果たせた。
- ② 「相互に顔が見える支援」にするための姉妹校連携は、様々な形で交流を被災校のニーズに沿って実施でき、被災校が例年通りの活動ができるような支援ができた。
- ③ 被災校の校長の要望を定期的に聞いたり、全体での情報交換を持つなどすることで、即時性を持ち、且つ県全体のものとして支援対応することができた。

### (2) 課題

- ① 被災校は、教育環境的に不十分な点がまだまだあるものの、通常の教育活動ができるように懸命に努力している。支援においては、被災校の要望に添ったものとし、支援校のペースや思いつきにならないようにすることを大事にしていくべきである。
- ② 復興には長い時間を要することから、姉妹校連携も長期的展望に立ち、ゆっくり・じっくり・しっかりと継続して取り組んでいくべきである。
- ③ 時間の経過と共に、生徒を取り巻く環境が教育活動に影響してきている。県中学校長会として、行政や民間ではできない隙間を埋める支援をしていくことを大事にしていきたい。

## 7 終わりに

県中学校長会としての組織取組に限定した内容について触れてきたが、別組織としての県中体連・県中文連による大きな支援もあり、両者と連携を取り合いながら「生徒が第一」の支援を進めている。経過や取組の詳細については、それぞれの活動報告並びに本校長会の記録集「明日を見て前を向いて」を参照いただきたい。

# 被災校支援の取り組みについて

岩手県高等学校長協会 前会長 高橋 和雄

## 1 はじめに

平成 23 年 3 月 11 日、突然に襲ってきた巨大地震と大津波で沿岸地域は、壊滅状態と化した。想定をはるかに超えた大津波は、街をのみこみ、かけがえのない尊い命を奪い、当たり前だった日常生活や学校生活を瞬時に奪い去っていった。

地震による被害は、本県のほとんどの高等学校及び特別支援学校に及んだものの、内陸地区の学校は、4 月には新学期を開始することができた。一方、津波による被害は甚大で、沿岸地区の 23 校全てにわたり、物的被害は言うに及ばず、人的被害にいたっては、言葉を失うほどであった。

校舎が全壊したため隣市にある旧大船渡農業高校に移転せざるを得なかった高田高校、校舎 1 階が浸水したため、8 月まで市内の 2 つの高校に学年ごとに分かれて学校生活を送った宮古工業高校、町民の避難所として学校を開放した大槌高校や山田高校は、特に困難な対応を強いられた。

校長協会としても、発災直後から県教委と連携しながら情報収集につとめ、沿岸地区の学校を支えようと支援体制をスタートさせた。

## 2 支援体制の構築にむけて

### (1) 校長協会としての対応

発災直後は、沿岸地区に近い学校や部活動単位で、独自の連絡網を使いながら支援が必要な物品を把握し、食料品、毛布、衣類等を被災校に届けることから始めた。

校長協会としても、被災校の情報を共有し、会員に呼びかけ連携して募金活動や支援活動に取り組むとともに、各学校からの支援物品は、直接被災校に届けるなど柔軟な対応を行った。実際の支援活動は、学校や部活動単位で、教職員どうしの繋がりを利用して行われることが多く、校長協会と連絡をとりながらも、それぞれの学校単位で判断しながらできることを速やかに進めることとした。

内陸地区の学校は、一週間遅れの入学式となったが、沿岸地区の学校はさらに遅れることになった。そのような状況のもと、沿岸地区の支会は各校の課題を集約し、どのような支援が必要なのかを校長協会事務局に報告するとともに、校長協会としても組織的な対応が必要であるという全会員の認識のもとに、横軸連携の構築、義援金の配分等について理事会・総会で確認・周知する運びとなった。

### ■横軸連携体制

被災地区 校長会支会	連携校（○印は連携代表者）	支援地区 校長会支会	連携代表者
気仙支会（陸前高田市）	○高田高校（旧大船渡農業校舎）	一関支会	一関第一高校
気仙支会（大船渡市・住田町）	○大船渡高校 住田高校 大船渡東高校 気仙光陵支援学校	奥州支会	水沢高校
釜石支会（釜石市）	○釜石高校 釜石商工高校 釜石祥雲支援学校	北上支会	黒沢尻北高校
釜石支会（大槌町）	○大槌高校	花巻支会	花巻北高校
宮古支会（山田町）	○山田高校	盛岡支会	盛岡北高校
宮古支会（宮古市・岩泉町）	○宮古高校 宮古工業高校 宮古北高校 宮古商業高校 宮古水産高校 宮古恵風支援学校 岩泉高校		
久慈支会（久慈市・野田村・洋野町）	○久慈高校 久慈東高校 久慈工業高校 種市高校 大野高校 久慈拓陽支援学校	二戸支会	福岡高校

## (2) 県外関係機関の支援への対応

全国高等学校長協会をはじめ県外各県の高等学校長協会等からの義援金等の支援は、校長協会で集約し、段階的に被災校に配分していくこととした。

学校関係団体以外からの支援については、岩手県の災害対策センターを通じて行うこととした。県外の学校からの支援は、校長協会で把握しながらも、直接関係する学校に支援できることとしそれぞれの学校に対応をゆだねた。

## 3 横軸連携の取り組み

### (1) 横軸連携体制の構築

校長協会として、被災した学校がどのような支援を必要としているかを的確に把握し、効果的な支援をするために、支援地区（内陸部）の支会と被災地区（沿岸部）の支会とが連携を取りながら進めることができるように、横軸連携体制を構築した。

### (2) 連携の方法等

- ア 支援地区の連携代表者は、被災地区の連携代表者に連絡し必要な支援の概要を把握する。
- イ 支援地区の連携代表者は、支会の中でグループ編成を行い、グループ内でのリーダー校を決定する。また、どのグループがどの被災校を支援するかを決定する。
- ウ リーダー校の校長は、指定された被災校の校長に直接連絡し、学用品等必要な物資を聞き取り、グループ校の校長と協力して物資を揃える。
- エ 支援地区の学校は、グループ内で運搬方法等を協議し、支援物資を被災校に直接届ける。

### (3) 部活動、生徒会の支援・交流活動

被災校の部員を内陸部の高校に招待して、合同練習や練習試合を行うなどの部活動交流や支援活動が各校で行なわれ、これらの交流活動は、被災校の生徒にとっても大きな励みとなった。関係する学校間の部活動交流は、県内はもとより全国的に広がっていった。

また、生徒会を中心とした支援・交流活動が行なわれ、被災校のみならず、支援校の生徒にとっても貴重な学びの機会となり相互理解が一層深まった。



生徒会交流会（於：水沢高校）

## 4 関係団体と連携した取り組み

### 高体連

県高校総体の地区予選が間近に迫る中、総合開会式及び各競技の県大会は、例年通り実施することとし、参加補助として被災校の学校規模に応じて支援金を配分した。

北東北インターハイもほぼ予定通り実施することになり、結果として近年になく入賞者が多く出るなど充実した大会となった。



大槌高校の行進（高総体総合開会式）

### 高文連

全国高等学校総合文化祭の開催地（福島県）の被災により、会場変更を余儀なくされた郷土芸能部門を本県で受け入れることとした。

最終的には、全国高等学校総合文化祭の総合開会式が予定通り福島県で行われ、生徒諸君と学校関係者の皆さんの熱い思いが結集したすばらしい文化祭となった。

## 高野連

野球部に限らず、被災地の高校では、部活動は停止していたが、避難所等でボランティアに参加する部員も少なくなかった。練習がままならない中ではあったが、各種大会等は例年通り実施することとし、全国高野連からの義援金は活動補助として沿岸地区の被災校の野球部に配分し、登録料の減免を行うなどの支援を行うこととした。

## 5 成果と課題

発災直後の内陸部各校の独自支援は、様々な効果を発揮した。特に、活動場所が丸ごと流され部活動ができなくなった沿岸地区の学校を内陸部に招待して行われた練習試合等は、部活動再開のきっかけとなり、その後の双方の教育活動にも良い影響をもたらした。

横軸連携として、校長協会が組織的に支援に関わったことは全県を挙げての支援態勢のさきがけとなり、その後の様々な支援活動や復興教育活動に繋がっていった。

反面、被災地では、時間の流れとともに必要な支援の内容が変化していくなかで、被災校の実態を十分掌握できないことから、連携不足で被災校に負担をかける場合もあり、被災校の立場に立った支援が今後とも必要である。

## 6 終わりに

発災から2年、今振り返るとあっという間に時が流れ、2度目の春を迎えようとしている。

本県沿岸を襲った震災・津波のなかで、県立学校に係わる人々がどのように行動し、どのような思いを抱いたか、その一端を後代に伝えるために、記録集「祈り」を発刊することとした。

灰色の土台だけが残る被災地区の荒涼とした光景は、未だに変わらないが、生徒にとって、また地域にとって、かけがえのない場所である学校は、徐々に活気を取り戻している。

被災校及び本協会に寄せられたご支援の数々に、改めて感謝申し上げますとともに、今後とも息の長いご支援をお願いしたい。